

別紙 2

持続可能な観光地づくりの推進及び大分県宿泊税制度周知・広報委託業務に係る企画提案審査基準表

評価項目	評価基準	配点
1 業務目的・仕様書の理解度	宿泊税導入の趣旨や持続可能な観光地づくりの目的を十分理解し、第1期・第2期の役割を踏まえた提案となっているか。	15
2 広報戦略・企画力	ターゲット（宿泊客・宿泊事業者・県民・訪日外国人）の特性を踏まえ、第1期から第2期まで一貫性・ストーリー性のある広報戦略となっているか。	25
3 広報手法の効果・独創性	Web広告、SNS、交通広告、宿泊施設での広報等を効果的に組み合わせ、幅広い対象へ訴求できる内容となっているか。	20
4 広報物・クリエイティブ	デザイン性、訴求力、分かりやすさに優れ、多言語対応や宿泊施設で活用しやすい工夫がなされているか。	15
5 実施計画・スケジュール	第1期・第2期の工程が具体的かつ実現可能であり、円滑な業務遂行が期待できるか。	10
6 実施体制・業務遂行能力	業務責任者の配置、実施体制、進行管理、品質管理及び県との連携体制が十分であるか。	5
7 成果物・二次利用への配慮	成果物が二次利用しやすく、契約期間終了後も継続的に活用できる工夫があるか。	5
8 経費の妥当性	提案内容に対して積算が適切かつ明確であり、費用対効果に優れた内容となっているか。	5
合計		100